

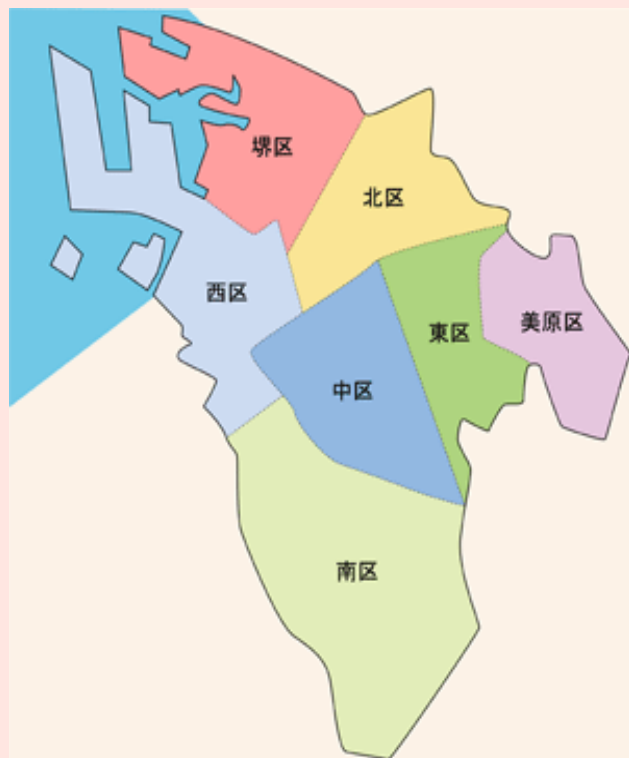
堺市

堺市における精神障害者の 地域移行の取組み

堺市では、「障害者が住み慣れた地域で、主体的に、共生、協働のもと、生き生きと輝いて暮らせる社会の実現」を基本理念として、障害者基幹相談支援センターに設置する地域移行コーディネーターを中心として地域移行体制整備事業を行うとともに、地域の精神科病院、障害者基幹相談支援センター、行政が連携、協力しながら地域移行の促進に取り組んでいます。

1 県又は政令市の基礎情報

堺市



取組内容

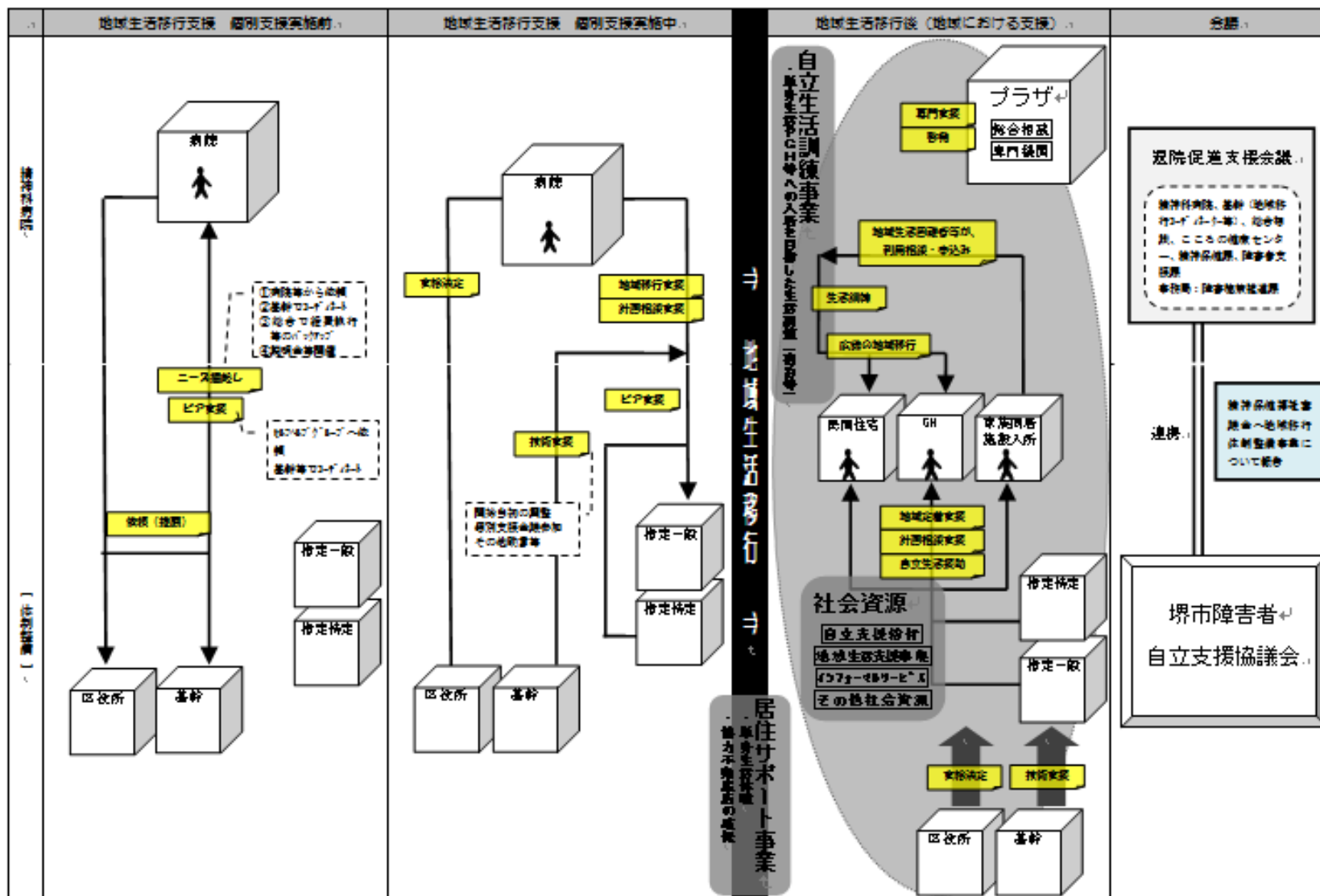
・地域の精神科病院、障害者基幹相談支援センター及び本市の関係機関が集まり、年2回、退院促進支援会議を開催し、情報の共有、意見交換等を行っている。

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R2年4月時点）	1	か所		
市町村数（R2年4月時点）	1	市町村		
人口（R2年4月時点）	826,481	人		
精神科病院の数（R2年4月時点）	5	病院		
精神科病床数（R1年6月時点）	2,543	床		
入院精神障害者数 （R1年6月時点）	合計	1,567	人	
	3か月未満（％：構成割合）	425	人	
		27.1	％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	243	人	
		15.5	％	
	1年以上（％：構成割合）	899	人	
57.4		％		
うち65歳未満		344	人	
	うち65歳以上	555	人	
退院率（H29年度精神保健福祉資料より）	入院後3か月時点	71.0	％	
	入院後6か月時点	90.0	％	
	入院後1年時点	94.0	％	
相談支援事業所数 （R2年4月時点）	基幹相談支援センター数	8	か所	
	一般相談支援事業所数	42	か所	
	特定相談支援事業所数	124	か所	
保健所数（R2年4月時点）	1	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（R1年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	2	回／年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R2年9月時点）	都道府県	有	1	か所
	障害保健福祉圏域	有	1 / 1	か所／障害圏域数
	市町村	有	/	か所／市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

令和2年度 堺市地域生活移行支援体制イメージ図(精神障害者)



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- 大阪府の研究事業として始まり、平成18年度から堺市の事業として実施。
⇒各地域活動支援センターⅠ型及び財団法人精神障害者社会復帰促進協会が、精神科病院と連携し、院内茶話会・院内説明会、運営会議・対象者選定会議等を実施してきた。
- ピアサポーターの養成については、平成16年から平成25年までの10年間、委託により実施。
⇒10年間で延べ326人が受講し、講座修了者によって、自助グループ（セルフヘルプグループ）が作られた。
- 平成24年度以降、地域移行体制整備については、障害者基幹相談支援センターにおいて引き続き取り組む。
⇒地域移行コーディネーターを各区障害者基幹相談支援センター及び総合相談情報センターに配置。
- 令和2年度、堺市精神保健福祉審議会を協議の場に位置付けた。

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和元年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R1年度当初)	実績値 (R1年度末)	具体的な成果・効果
①指定相談支援事業所や関係機関向けに、地域のボトムアップ(支援意識の向上)を目指した取組を実施	研修の実施 1回	研修の実施 2回	・「地域移行勉強会～地域移行気になる人この指とまれ～」と題し、精神障害のある方の支援について医療・地域・行政それぞれの立場から日々の実践をお話頂いた。また、受講していた相談支援事業所の中で、地域移行の指定申請を前向きに検討する意向のある事業所に対し、制度や指定申請の勉強会を行った。
②関係機関の連携強化	研修の実施 1回	研修の実施 1回	・互いの業務への理解や連携強化を目的とし、生活援護課と基幹相談支援センターの合同研修会を実施した。事例を通して、連携のタイミングや支援内容について確認ができた。
②市及び圏域での協議の場について検討			・委員構成や協議内容について、他政令都市の状況を確認。 ・既存の会議体などを活用できるか、新しく作るのかも含めて関係課と協議。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

- 【特徴(強み)】
1. 市内の精神科病院から積極的な協力体制が得られている。
 2. 自助グループ(セルフヘルプグループ)が活発である。
 3. 基幹相談支援センターへ地域移行体制整備事業を委託している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
		地域移行について、各機関の理解、意識、スキル等が一律でない	指定一般相談支援事業所や精神科病院等関係機関向けに、地域のボトムアップ(支援意識の向上)を目指した取組みの検討
医療側	院内研修、茶話会の実施等		
事業者側	ノウハウの習得、マンパワー不足等		
その他関係機関・住民等			
		行政	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和2年度末)	見込んでいる成果・効果
①地域移行マニュアルや本人とのコミュニケーションツールの検討	—	内容検討	地域移行支援実績のある事業所の増加 地域移行支援実績のない事業所のスキルアップ 地域移行支援利用者の増加
②研修の実施	—	1回	

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
4月～3月	地域移行運営会議 (月1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・退院促進支援会議・地域移行啓発研修の開催に向けての内容検討 ・ケース共有 ・事業所向けマニュアルの検討、本人とのコミュニケーションツールの検討
4月～3月	院内茶話会、院内説明会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・院内茶話会及び院内説明会への協力、ピアサポーターとの協働、調整
7～8月頃	堺市精神保健福祉審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の場に位置付け
10月・3月	退院促進支援会議の開催 (年2回)	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の報告、精神科病院の取組み報告、関係機関の情報・課題共有、意見交換等
年1回 年1回	地域移行啓発研修の開催 生活保護ケースワーカーとの合同勉強会	<ul style="list-style-type: none"> ・事例を通しての勉強会実施等 ・活動報告、意見交換等

※新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら実施する。